

養育費に関する弁護士費用補助金交付申請書

（申請先）広島市長

養育費に関する弁護士費用補助金の交付を受けたいので、養育費に関する弁護士費用補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり申請します。

なお、補助金の交付に当たり必要な事項の確認のための公簿等の閲覧に同意します。

(フリガナ) 氏名		電話番号	() —
住所	(〒 —)		
(フリガナ) 申請対象 児童		生年月日	年 月 日生
		生年月日	年 月 日生
		生年月日	年 月 日生
交付を受けようとする補助金の額	円（上限：4万3千円）		
金融機関名	銀行 金庫 信組 信連 農協 漁協	本・支店 本・支所 出張所	
預金種別	普通・当座 その他 ()	口座番号	
口座名義	(フリガナ)		
誓約事項	<input type="checkbox"/> 交付を受けようとする補助金について、過去に他自治体を含め、同内容の補助金を交付されていません。（交付を受けた場合は、本補助金を返還します。）		

※ 添付書類については、裏面を御確認ください。

様式第1号（第6条関係）

添付書類	
弁護士と契約している場合	
<input type="checkbox"/>	児童扶養手当証書の写し又はひとり親家庭等医療費受給資格証の写し
<input type="checkbox"/>	弁護士と締結した契約書
<input type="checkbox"/>	養育費の取決めを交わした書類（調停調書、審判書等）
<input type="checkbox"/>	補助対象経費の領収書等
<input type="checkbox"/>	振込口座が確認できるもの（通帳の写しなど）
【児童扶養手当及びひとり親家庭等医療費を受給していない場合】	
<input type="checkbox"/>	本人及び対象児童の戸籍謄本（又は抄本）（コピー可）
<input type="checkbox"/>	世帯全員の住民票の写し（コピー可）
法テラスと契約している場合 （償還免除予定の場合は対象外）	
<input type="checkbox"/>	児童扶養手当証書の写し又はひとり親家庭等医療費受給資格証の写し
<input type="checkbox"/>	弁護士と締結した契約書
<input type="checkbox"/>	養育費の取決めを交わした書類（調停調書、審判書等）
<input type="checkbox"/>	援助開始決定通知書（法テラス発行分）
<input type="checkbox"/>	償還が始まったことがわかる書類（償還予定表など）
<input type="checkbox"/>	補助対象経費の領収書等
<input type="checkbox"/>	振込口座が確認できるもの（通帳の写しなど）
【児童扶養手当及びひとり親家庭等医療費を受給していない場合】	
<input type="checkbox"/>	本人及び対象児童の戸籍謄本（又は抄本）（コピー可）
<input type="checkbox"/>	世帯全員の住民票の写し（コピー可）